

消防団員の処遇等に関する検討会（第４回） 議事概要

1 日時 令和３年３月２９日（月） 15:00～16:00

2 場所 オンラインによる開催

3 出席者

【委員】（座長を除き 50 音順）

室崎益輝座長、秋本敏文委員、安達由紀委員、石橋毅委員、太田長八委員、荻澤滋委員、
小出譲治委員、重川希志依委員、花田忠雄委員、山内博貴委員

4 議事概要

（１）事務局より資料のご説明

（２）委員等ご発言

【重川委員】

- １日 7 時間 45 分相当、7,000～8,000 円という明確な基準が示されたことが大きな前進だと思う。
- 大規模災害時における報酬の在り方や（出動の）カウントの仕方を、今後どのように検討していくのか伺いたい。２月に発生した東京・青梅の山林火災でも地元の消防団の方が丸２日間活動されたと聞いている。ほぼ休憩も無く自分の仕事を放り出して 48 時間活動を続けられている。そうした時に、消火・救助も含めた日常的な活動と分けて検討していただけたらと考えてよいか。

【事務局（名越室長）】

- １日当たり 7,000～8,000 円程度と記載したが、色々と委員からご意見があり、短時間の出動や日付をまたぐ時の出動、１日複数回出動する場合などの議論を前回や前々回にさせていただいた。
- その中でも大規模災害等で出動が長期間にわたる場合はどうするかということで、基本は１日当たりとしながらも、各団体の実情に応じて、例えば１回当たりというような支給単位を決めることも考えられるかという議論をしつつも、大規模災害についてはやはり１回という数え方ではなく、１日当たりというのを支給単位にするのが望ましいのではないかと説明させていただいたところ。
- その上で、前回岩手県宮古市の例もお示ししたが、非常に災害の規模が大きく、あまりにも勤務の強度が強い場合には、遡及的に条例改正をして、出動手当を２倍にするというような団体の例もあるということをご報告させていただいた。

- 大規模災害についても、今回、基本1日という単位で7時間45分を想定しつつも、災害の規模や団員の職責の重さ、勤務の強度に応じて額を上げることは差し支えないという結論をお示ししたいと考えている。中間報告が取りまとめれば、市町村で条例改正なども必要になるので、検討を至急お願いしたいと思っており、国において基準を示しつつ、市町村に助言していきたいと考えているところ。

【室崎座長】

- 24時間活動し続けた場合、先ほどの宮古市のような例もあるので、その辺りを弾力的に考えるというニュアンスをもう少し出し、作業や出動の実態に応じて考慮するというような表現があった方がいいのではないか。重川委員の指摘を受けると、中間報告概要の中に大規模災害で長時間にわたる場合というニュアンスが少しあった方がいいように思う。事務局で検討していただきたい。

【重川委員】

- 私も前回口頭ではそうした説明を受けているが、今回の報告書案では訓練などで活動時間3～4時間の場合には1日当たり3,000～4,000円と（基準より）短い分については時間と金額まで明記されているが、手厚くしてあげたい連続・長時間（の活動）について、数字や過去の事例などを載せた方が望ましいのではないか。

【秋本委員】

- 市町村において中間報告を受け具体的な検討を早急に進めなければならないということになると、どうしても財政措置の問題が大きな関心対象になってくる。
- 国の財政措置についても書いていただいているが、財政措置の問題が重要であるということを経済報告にもう少しはっきりと書いてみては。市町村により様々な事情があるが、それぞれの市町村に実効性のある財源措置が必要であるということを書いてもらえればよいと思う。そうしたことがこの改革に大きなプラスになっていくのではないかな。

【室崎座長】

- この検討会で消防団員の処遇改善に対する強い意志を示し、財政措置もしっかりやらなければならないというニュアンスを中間報告の中にも入れていただきたい。

【事務局（名越室長）】

- 秋本委員、室崎座長のご指摘については、中間報告案の「6」に「出動報酬の創設などの制度の見直しにあたっては、各市町村において懸念が生じないよう、財政措置の在り方

について必要な検討を行うべきである。」と記載しているが、ご指摘を踏まえ、市町村の取組をより後押しするような書きぶりに少し肉付けして修正していきたい。

【太田委員】

- 報酬・出動手当の引上げを要請するのであれば強制又はペナルティを科すようなことがないようお願いしたい。財政措置の拡大とセットで行うことが重要と考えている。
- 消防団員の報酬を増やすことがすぐに団員数の増加につながるとは考えていない。交付税単価を基に報酬を支給している団体も、団員数が増えておらず（団員数の）維持・確保に苦慮されているのではないかと考えている。その中で消防団の労苦に報いることは重要であり、中間報告案の趣旨は理解するが、消防団の活動環境の整備又は負担軽減を図らなければ団員数の減少を食い止めることは大変難しいと考えている。次回以降の検討会で検討したい。
- 消防団は、地域のことは自らで守るという高いボランティア精神を持って活動されており、報酬目当てではない方も多いと考えている。こうした熱意ある消防団員を大事にすることが何よりも重要と考えている。

【室崎座長】

- 今のご指摘もとても重要なことで、処遇改善だけで団員が増えるかということと必ずしもそうでない部分があるのはご指摘のとおり。訓練の在り方や活動環境の整備の在り方など、総合的に考えていくことが必要であるため4月以降の検討はさらに重要だという気持ちで我々も取り組みたい。その際には遠慮無くご意見をいただきたい。

【石橋委員】

- 1点目は、中間報告骨子（案）の1日7時間45分という基本的なものをつくっていただいたことには感謝申し上げると同時に、この前後の時間（7時間45分より短い時間や長い時間）に対しまして、1日なのか、2日連続で出たときにどういう対応をしていただけるのか。
- それから、2点目は税金の問題が発生することによって今もらっている額より多くなるのか少なくなるのか、今基準より多く支払われている市町村においては、基準を導入することによって減額になることが危惧されているのではないか。
- 消防団員数の減少傾向がとどまらないということについて、やはり家庭環境、社会状況、町において、若い方が若い方に声をかけて入団させるという機会が特に新型コロナウイルス感染症の関係で非常に少なくなっている。これを打破しながら、消防団として協会やその他の団体に声がけしながら、消防団の必要性を訴え（入団促進に）努めていきたいと思

う。

【事務局（名越室長）】

- 各団体において、今でも4時間を超えたら幾ら、というような決め方をされているところ。7時間45分より短い場合でも7時間45分とみなして7,000～8,000円払うという考え方もあると思う。各団体の実情に応じて決めて欲しい。
- 課税の話については、（出動手当が）月額88,000円を超える出勤がある市町村は少ないと思っているが、市町村で条例改正をする場合には、処遇の引下げにならないような形で見直しをしていただきたい。また、我々も制度化するにあたっては、市町村に後顧の憂いがないように、財政措置の拡充も図っていかねばならないと思っている。

【石橋委員】

- 時給的な考えにとらわれてしまうということも考えられるので、それぞれの地方自治体にしっかり指導していただきたい。

【山内委員】

- 中間報告概要（案）は、非常にわかりやすくなった。その中で、②の出動手当は災害と災害以外を分けていただいて明確になった。それを踏まえると、資料2の各委員のご意見のところは、消防団の活動や財政事情は地域により様々であるため、標準額の引上げを強制したり、ペナルティを科したりはやめてほしいという意見が出ていた一方、具体的な額は市町村で定めるところが理由で、改善されず元のままになってはいけないという両意見が出てそうなったと書いた方が妥当ではないか。
- 中間報告案の5ページの、「消防団員の役割は多岐にわたり、その活動頻度も地域の実情による差が大きい」、核となる消防業務の内容については、各市町村により大きく異なるものではない」という記載。これが、標準額は市町村が定めるものであるが、その基準となる額や考え方を国において示すことが重要であるにつながっている、これは書いていただいて非常に重みがあると思う。
- 先ほどの重川委員の指摘も尤もだが、やはり今回は団員数が少ない中でしっかりと労苦に報いて手当をきちっと支給してはどうかというのがこの検討会である関係上、7,000～8,000円程度という標準額が具体的に実行されるかどうかが重要だと思う。
- 出動手当の支給方法は、団員個人への支給を徹底すべきとあり、この「徹底」というのがなかなか厳しいが、非常に消防庁の強い思いを感じる。
- 年額報酬について7ページ（3）で、当面現在の地方交付税単価である36,500円を支払うべき標準額として定めることが適当とあるのは、団員（階級にある者）を視野に入れ、

現在 30,000 円くらいのところを、36,500 円まで上げるべきだということを書いていただいている。そのほか、上位の階級にあり、職責が重いと考えられる者については、各市町村により消防団活動の実態を踏まえた額とあるので、実際に団長、副団長、各分団長については 100,000 円など、現状高い額を払っているところもあるので、団長・分団長についてもなり手がいないということでは困るので、強い思いを持って、36,500 円に収まることのないよう書いた方がいいのでは。

- 市町村における対応の最後に、「今回の中間報告の提言は消防団の処遇の在り方を大きく変える大改正」という、すばらしい言葉が書いてあるので、頑張らないといけないと思う。
- もともと処遇の話を年度末までやり、そのほかの社会的評価、広報、訓練の在り方を含んで幅広く検討するということはわかるのだが、報酬等について中間報告だけで、まだ決定されていないということのないよう今後の検討について、スケジュール感を書いた方が、各市町村あるいは消防本部で夏場に予算要求する際動きが早くなるのではないかな。

【事務局（名越室長）】

- ペナルティや強制力がないというのはもちろんのことなので、それも踏まえた上での今の記載となっているが、そこを含めて記載できるかどうかは少し検討したい。スケジュール感については、確かに我々の思っていることが現在の中間報告案だと十分に伝わっていないかと思うので、書きぶりを工夫したいと思う。
- 今消防庁として考えているのは、出動手当や年額報酬については、今年度をめどにということなので、今回色々ご議論いただき、また中間報告が取りまとまったら、それに基づく市町村における対応や、都道府県における助言、こういったものは夏の最終報告を待つのではなく、すぐにでも取りかかっていたきたいと思っている。そういったことが読んでいただいた市町村の方や都道府県の方にも分かるように中間報告の本体や、概要の記述ぶりを少し工夫させていただければと思う。

【小出委員】

- 出動手当について、国において標準的な額を定めることと明記していただいたこと、7,000～8,000 円程度という表記の仕方をしていただいたことに感謝。
- 市原市は平成 30 年度に年額報酬と出動手当を今示している標準額相当まで引き上げた時に、年額で言うとプラス 2,000 万円の財政措置をしている。それでも団員数は減少している現状。そういったことを考えると、今後の検討事項である社会的評価の向上や広報の充実などの議論をしっかりしていかなければならないと思う。
- 財政措置について検討していただいております、この方向性で結構である。しかし、市原市は不交付団体だが財政力指数は 1.03 と限りなく 1 に近い状況。この辺りについても特段の

配慮をいただけるとありがたい。

- 消防団員の確保について、市原市では分団任せの状況。できるかできないかはわからないが、自衛隊は自衛隊募集相談員などがあり、明確な位置づけの中で募集をしている。そうした制度的な物ができ、分団任せではなく団員の確保をより進めることができたらいいなと思っている。

【花田委員】

- 消防庁として思い切ってメルクマールをしっかりと設定していただいた。市町村からすると、これを根拠に今までやってきたものを転換できる大きなチャンスである。ここでの報酬に関する議論は決着したということを明確にした方が、市町村の内部調整もスムーズにいくのではないかな。
- 当然県においても市町村に対して必要な助言を行う役割が与えられるので、都道府県間においてしっかりと情報共有させていただきたい。

【荻澤委員】

- 早急にご議論いただきたいと思っていたのが報酬に関する議論だったので、報酬に関する取りまとめはこれで一区切り、4月以降はそれ以外の課題について引き続きご議論いただきたいと思っている。
- 財政措置については、必要な額を確保できるようにしていかなければならないが、これについては先ほど小出委員から具体的な額を示していただいたので、そうした物も参考にしながら財政当局への働きかけをしっかりとしていきたい。

【安達委員】

- 全国の消防団員の処遇改善を行う上で、団員一人ひとりがより良い活動ができればいいと思っている。鳥取市消防団女性分団も団員数の減少が進んでいる。消防団員数の減少原因が何なのか、消防団員の確保のためにはどういったことをすればいいのかということを今後の検討会の中で考えていけたらと思う。

【秋本委員】

- 報酬、出勤手当の問題については言わば最終報告であると思っている。私たちの方でも、全国の消防関係の皆様にもこのような報告、方向が示されたということ、そして財政措置も取り上げられているということをお知らせしながら、本気になって進めていくということが必要だろうと思っている。

- 私は、これから先、若い人たちに消防団に入ってもらいたいと思っている。若い人たちから見たときに、消防団がどう見られているのか、若い人たちの目線でどういう風に考えていかなければならないのかということをこれからの検討課題として考えていかなければと思っている。

【室崎座長】

- 今日也非常に貴重なご意見をたくさんいただいたので、ご意見を踏まえて事務局との間で中間報告案の修正すべきところは修正させていただこうと思う。今日の案をベースにして、私と事務局でまとめさせていただき、私に一任してもらえればと思うがよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局（名越室長）】

- 中間報告については、取りまとめ次第なるべく速やかに公表したい。
- 消防団員の減少は急速に進んでいる。緊急事態宣言もあったので、今年の4月1日現在の消防団員数も想定以上に減少しているおそれがある。消防庁のみならず、各都道府県や各市町村と一体となって早急に取り組を進めていきたい。

以上